

# 第123回 組合会を開催

## 2019年度 予算・事業計画を承認



東京土建国民健康保険組合  
 東京都新宿区北新宿1-8-16  
 郵便番号169-0074  
 電話 03(5348)2980(代)  
 フォックス 03(5348)2981

国保組合のホームページ  
**東京土建国保**  
 検索

### 若者・後継者世代に配慮し

### 第6種、第7種保険料を引き下げ

2月26日、けんせつプラザ東京において、第123回国保組合会を開催しました。組合会議員・理事・監事・顧問あわせて41人が出席し、19年度事業計画および歳入歳出予算案、組合規約の一部改正案、並びに法令遵守のための実践計画が提案され、審議の上、可決されました。また、順天堂大学・榎野教授による講演や、地区を追加するための規約の一部改正に関する理事専決処分が報告され、各専門委員会では熱心な討議がされました。組合会の様子を報告します。

#### 開会あいさつ

冒頭、佐藤理事長が開会のあいさつを行ない、来賓の全建連連・松尾社会保険対策部長、東京都連・宮本書記長、東京建設業国保組合・阿南理

#### 事業計画・保険料

国保組合をめぐる情勢の報告に続き、19年度事業計画や国保保険料の一部見直しを提案し、承認されました。

理事長から、ごあいさつをいただきました。

組合会のような



また、18年度に実施した所得調査では、所得が伸びていることがわかっており、20年度から調整補助金が大きく減額されることが懸念されま

#### 新規事業

18年度から保険者インセンティブが始まり、国保組合は特定健診・個別健康サポートの受診率をはじめとする12の

#### ◆被保険者数

組合員	85,962人
家族	86,946人
合計	172,908人

前年同月比3,680人減

#### ◆特定健診

対象者数	93,199人
受診者数	32,121人
受診率	34.5%

#### ◆個別健康サポート

目標数	15,790人
利用者数	148人
利用率	0.9%

(2月末現在)

指標で評価・配点され、点数に応じて国の特別調整補助金が配分されます。

19年度の新規事業は次のとおりです。

- ①18年度から実施している出産支援金・育児支援金制度は、保険料免除に変更します。育児休業に係る保険料免除は、特別な事情がある場合に限り、現在の1歳未満から1歳6カ月未満に延長します。
- ②疾病入院給付金・出産手当金は若年層に配慮した保険料の引き下げに伴い、第6種・第7種組合員の支給日額を3,800円から第6種は3,700円、第7種は3,400円に変更します。

#### 特別講演

順天堂大学医学部病理・腫瘍学講座の榎野興夫教授より、「アスベスト・中皮腫外来」から「がん哲学外来」へ展開する時代の後押し」と題して、中皮腫の早期発見を目指し、母体や関係団体と協力して実施した「アスベスト中皮腫研究型検診」や、今後

健康企業チャレンジは、都内の国保組合が加盟する国保組合東京協議会が、健康企業宣言東京推進協議会に加盟するため、健康企業宣言と改名して、引き続き、事業主と従業員が一体となって行なう健

#### 閉会あいさつ

閉会にあたり石村副理事長が、「引き続き国保組合を強化し、安定運営していくために必要な、国や都の補助金獲得や、特定健診等の推進をはじめとした保険者機能の発揮、早期発見・早期治療等を母体とともに協力して取りこんでいく必要があるため、みなさんのご協力をお願いします」と結び、第123回国保組合会は閉会しました。

左記により、東京土建国保健康保険組合第124回国保組合会を開催します。

## 公示

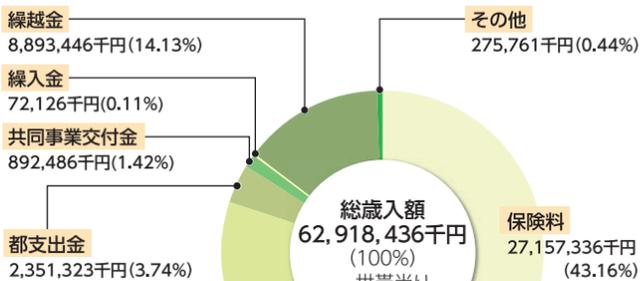
理事長 佐藤 豊

一、日時 2019年4月

一、場所 けんせつプラザ

一、議題 役員改選

#### 2019年度 歳入・歳出予算



#### 2019年度の特徴点

##### 保険料の変更・疾病入院給付金・出産手当金の変更

若年層に配慮した保険料に変更するため、「法人A種」から「第5種」の保険料を50円引き上げ、「第6種」を650円、「第7種」を3,150円引き下げました。第6種・第7種の保険料変更に伴い、疾病入院給付金・出産手当金の支給日額も変更します。

##### 女性組合員が出産・育児休業するときの保険料を免除

産前産後期間および子が1歳(特別な事情がある場合は1歳6カ月)になるまでの間の、育児による休業期間中の保険料を免除します。

##### パソコンやスマートフォンで健康ポイントを貯める・使う

2019年4月15日から、パソコンやスマートフォンで、健康情報や健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる「QUPIO Plus(クピオプラス)」が利用できるようになります。利用にあわせて貯まったポイントは、さまざまな景品と交換できます。

##### 健康企業宣言®

「健康企業チャレンジ」は「健康企業宣言」に名称が変わりました。

##### 禁煙対策

2018年度に実施したリーフレットの送付に加え、禁煙グッズの購入補助や、禁煙外来終了者へのインセンティブとアンケート調査などを行ないます。

2019  
年度

# 東京土建国保組合の事業案内

## 建設産業で働くみなさんと家族の健康を守り、これからも頼りにされる国保組合をめざします

### 2019年度の国保種類（保険料区分）と保険料

- 医療給付費分は医療費・給付金等に使用
- 後期高齢者支援金分は後期高齢者支援金として国へ納入
- 介護保険料は介護納付金として国へ納入

#### 医療給付費分・後期高齢者支援金分保険料

国保種類(保険料区分)	保険料		後期高齢者支援分(再掲)
	都内居住者	都外居住者	
法人A種 法人事業所の代表者	33,150円	36,150円	7,800円
法人B種 法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	31,350円	34,350円	7,300円
法人C種 法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	27,150円	30,150円	6,400円
第1種 個人事業所の事業主	28,150円	31,150円	6,600円
第2種 一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員のうち所得200万円以下の方	22,750円	25,750円	5,300円
第3種 常時または日々事業所等に雇用されている方	18,450円	21,450円	4,300円
第4種 第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	18,450円	21,450円	4,300円
第5種 第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	13,650円	16,650円	3,200円
第6種 第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	11,050円	12,250円	2,600円
第7種 第3種組合員に該当する方で20歳未満の方	8,550円	9,750円	2,000円
成人男性 23歳以上60歳未満の男性	11,700円		2,700円
一般 18歳以上の方で成人男性以外の方	4,200円		
高校生相当 15歳以上18歳未満の方	3,800円		
中学生相当 12歳以上15歳未満の方	3,800円		
小学生相当 7歳以上12歳未満の方	3,000円		
幼児 3歳以上7歳未満の方	1,800円		
乳児 3歳未満の方	1,800円		

5人目以降の家族保険料は徴収しません。「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」「乳児」の順で4人目まで徴収します。介護保険以外の年齢区分は、2019年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

#### 介護分保険料 (組合員・家族共に保険料に加算)

介護保険第2号被保険者	
40歳から64歳	2,900円

国保入院共済掛金(250円)が別途納入となります。

#### 産前産後保険料免除 (2019年4月からの保険料が対象です)

組合員として加入1年経過後に産出した女性組合員を対象に、産前42日(多胎出産の場合は98日)産後56日以内の、産前産後休業開始月から終了(予定)日の翌日の属する月の前月の保険料を免除します。出産予定日の6カ月前から申請できます。

#### 育児休業保険料免除 (2019年4月からの保険料が対象です)

1歳未満(特別な事情がある場合は1歳6カ月)の子を養育するために育児休業を取得し、国保種類が第3種から第7種の女性組合員を対象に、育児休業期間中の保険料を免除します。組合員として加入1年経過後の育児休業期間が対象となります。

\*産前産後・育児休業保険料免除とも、2019年4月1日から申請の受付を開始します。申請書および必要書類等は、所属の支部へお問い合わせください。

#### レジャー施設や旅行でリフレッシュ

契約レジャー施設・契約日帰り温泉施設が優待料金で利用できます。割引券は「土建国保ガイド」にとじ込んであります。東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券は、年度内一人1枚を所属の支部で配付しています。JTB、日本旅行、H.I.Sのツアー旅行が割引で利用できます。

#### けんチャレに取りくんで、賞品をもらおう

今年度も「けんチャレスタンプラリー」「けんチャレプログラム」の取り組みを行います。先着1,500人の方にクオカードを、さらに抽選で賞品が当たりますので、みなさん積極的に応募しましょう。くわしくは、「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。



「けんチャレスタンプラリーカード」と「けんチャレプログラム記録票」は、土建国保ガイドに、とじ込んであるよ!

#### パソコンやスマートフォンで健康ポイントを貯める・使う

組合員全員と19歳(2020年3月31日までに19歳になる方)以上の家族を対象に、2019年4月15日からパソコンやスマートフォンで、健康情報や健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる「QUPiO Plus(クピオ プラス)」が利用できるようになります。利用に合わせて貯まったポイントは、さまざまな景品と交換できます。

#### 健康企業宣言®参加で事業所の健康づくりを

健康企業宣言とは、企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言するものです。取り組み期間は6カ月間で、国保組合の保健師または管理栄養士がサポートします。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。認定後は、企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、金融機関の金利優遇等の特典も受けられます。

### いろいろな時に利用できる保険給付や補助金制度

#### 入院したとき

##### 一部負担払戻金

入院したときの一部負担金は、組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。\*17,500円までの一部負担金は、どけん共済の対象となります。



##### 疾病入院給付金

組合員が連続して5日以上入院したとき、入院1日目から1日3,400円~5,400円(最高180日)が支給されます。



#### 通院のとき

##### 一部負担払戻金

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金のうち、17,500円を超えた分が払い戻されます。\*院外処方の場合は、病院と薬局それぞれで17,500円を超えた分が払い戻されます。



#### 出産したとき

##### 出産育児一時金

組合員・家族が出産したとき、42万円が支給されます。

##### 出産手当金

組合員が出産したとき、産前42日(多胎出産の場合は98日)、産後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日3,400円~5,400円が支給されます。

##### 出産支援金

出産手当金と同じ産前産後の休業期間の保険料相当額が補助されます。

##### 育児支援金

出産支援金を支給した、保険料区分が第3種~第7種の組合員を対象に、子が1歳になるまでの間の、育児による休業期間の保険料相当額が補助されます。

「出産支援金」と「育児支援金」は2019年3月分までの保険料相当額を補助します。2019年4月以降は、保険料を免除する制度に代わります。=>12面をご覧ください

#### 旅行に行ったとき

##### 宿泊旅行(国内)利用者補助金

組合員・家族が日本国内で宿泊旅行をする、一人につき年度内1回3千円(65歳以上は5千円)が補助されます。

#### インフルエンザの注射を受けたとき

##### インフルエンザ予防接種補助金

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受けた場合、一人につき年度内1回、一律2千円が補助されます。



組合員・家族が入院するときは、所属の支部へご連絡ください。入院中の負担軽減のために役立つ事業を紹介し、手続きのお手伝いもします。

### 健診をはじめとする保健事業

#### 今年度も、がん対策に取り組めます

##### 東京土建健診

すべての組合員と19歳以上の家族の方は、充実した内容の東京土建健診が年度内に1回、自己負担なしで受けられます。支部集団健診または個別に健診契約機関で受診できます。また、かかりつけ医などの契約外の医療機関でも、特定健診の項目を受診している場合は、申請により5千円(胸部レントゲン検査を含む場合は7千円)を支給します。

東京土建健診と同時にオプション検査のうち、取り扱いが可能な健診契約機関で、対象年齢の方が胃がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの検査を受ける場合、国保組合の補助額を差し引いた金額で受けることができます。

##### 節目健診(人間ドック)

組合員・家族の方で2019年4月1日から2020年3月31日までに「節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)」に該当する方は、国保補助額2万5千円(脳ドック併用の場合は5万円)を差し引いた金額の負担で、節目健診を受けることができます。

##### 事業所健診の健診結果提出に提供料

法人または個人事業主が健診契約機関以外で事業所健診を行ない、事業主から国保組合に加入する従業員の健診結果などが提出された場合は、一人につき3千円の提供料を支払います。

##### 職業病対策

健診時の胸部レントゲンの再読影や、入院レポートから職業病の可能性についての調査、専門医による「じん肺検診」などを行います。

##### 無料歯科健診

組合員・家族の方は(株)歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で、無料の歯科健診を受けることができます。

#### 健診の結果が出たら対応をしよう

##### 個別健康サポート(特定保健指導)

東京土建健診の結果などから生活習慣病の発生のリスクが高いと思われる方には、医師、保健師、管理栄養士から、生活習慣を見直すためのサポートを受けることができます。面接などに要する費用は無料です。健診を受診して、個別健康サポートを利用し、終了された方には、クオカード3,000円分を進呈しています。

また、腹囲・BMIでは個別健康サポートに該当しない方で、血糖の状態が一定基準以上の方に対して、「糖尿病予防サポートプラン」を実施しています。個別健康サポートと同様に、生活習慣の見直しなどにより、糖尿病の予防を行います。

##### 糖尿病性腎症等重症化予防対策

糖尿病性腎症等で通院されている方うち、重症化するリスクが高い方に対して、重症化を予防する保健指導を実施します。対象の方には、国保組合からお知らせ文書を送付します。

##### 二次受診のおすすめ

東京土建健診の結果などから、くわしい検査が必要な方に通知をお送りします。どこが悪いのかが分かりやすいイラスト入りでお知らせしますので、おすすめが届いたら、ぜひ病院でくわしい検査を受けましょう。

##### がんでお悩みの方へ 心の相談事業

「がんでお悩みの方に対話の場を」という目的で、順天堂大学医学部・樋野典夫教授による、無料相談事業「がん哲学外来」を月に1回開催しています。(12面をご覧ください)

国保組合の事業について、くわしくは保険証(受診券)と一緒に配りした「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

**東京土建国保 検索**

保険証の手続きや保険料のことを聞きたいとき

**所属の支部または国保組合・資格課 (03-5348-2988)**

入院したときの給付制度、宿泊旅行などの補助金のことを聞きたいとき

**所属の支部または国保組合・給付課 (03-5348-2985)**

健診や保健事業のことを聞きたいとき

**所属の支部または国保組合・健康増進課 (03-5348-2982)**

お詫びと訂正

2019年度土建国保ガイド裏表紙の、多摩・稲城支部の住所に誤りがありましたこと迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。

以下のとおり訂正いたします。修正が間に合わなかった土建国保ガイドは、訂正シールを配付しますので、貼付をお願い致します。

(誤)多摩・稲城支部 190-0003 立川市栄町3-29-19  
電話番号042-535-3332 FAX番号042-535-3335

↓

(正)多摩・稲城支部 206-0024 多摩市諏訪1-7-26  
電話番号042-373-3888 FAX番号042-337-0676

